

岡山
くりん

No.63
2021.9



一般社団法人 岡山県産業廃棄物協会



2021年春より 安定型最終処分場 OPEN!!

安定型最終処分場として、粒江事業所が稼働しました。
倉敷市粒江にある種松山山頂公園の手前に位置し、
石綿含有廃棄物を含む安定型5品目の受入をしています。



■ 処理能力

埋立容量 201,227m³
埋立面積 17,327m²

■ 受入可能品目

がれき類
廃プラスチック類
ゴムくず
金属くず
ガラスくず・コンクリート
くず及び陶磁器くず
※自動車等破砕物を除く

石綿含有廃棄物以外の処分はこちら

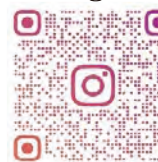
黒石事業所

■ 受入可能品目

がれき類 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
金属くず 廃プラスチック類 木くず 紙くず
繊維くず 廃石膏ボード ゴムくず 鋳さい
汚泥（建設汚泥・無機性汚泥）



Instagram



SANPAIYASAN

HP



本社

〒710-0842 倉敷市吉岡293-1
TEL : 086-424-6429
FAX : 086-424-9190

黒石事業所

〒710-0035 倉敷市黒石1052
TEL : 086-426-1379
FAX : 086-426-1374

粒江事業所

〒710-0034 倉敷市粒江字横谷1893
TEL : 086-441-8056

◆事業報告◆

第10回通常総会	2
令和3年度協会長表彰・連合会長表彰	3
令和3年度の協会役員名簿	4
新理事の紹介／令和3年度の委員会委員名簿	5
～岡山県産業廃棄物協会における災害廃棄物処理の初動対応について～	6
全国産業資源循環連合会の動き ～振興法案の概要について～	9

◆行政NEWS◆

岡山県の産業廃棄物排出状況等（令和元年度実績）	12
石綿含有廃棄物等処理マニュアルが改定されました！	13
おかやまプラスチック3R登録事業所登録募集！	14
第5次岡山県廃棄物処理計画を策定します	15
プラスチック資源循環法の概説	16

◆特集◆

令和1年度・令和2年度のヒヤリ・ハット事例調査結果について	18
-------------------------------	----

◆趣味のコーナー◆

孤独のグルメ	23
--------	----

◆会員紹介コーナー◆

株式会社 並松商会	25
株式会社 丸中	26

◆事務局だより◆

令和3年度講習会・研修会の開催について	27
新入会員の紹介／web研修会の開催情報	28
ご存じですか？ 産業廃棄物マニフェストの押印欄がなくなりました。	29
表紙写真ガイド／編集後記	30



*右下のマークは、産業廃棄物適正処理のマスコット「てき丸君」です。

第10回通常総会

～今年も表彰式、懇親会は中止～

「今年は例年どおりの総会ができる。」と役員一同準備を進めていましたが、新型コロナ感染拡大のため、急遽、表彰式、懇親会、講演会を中止し、大半の会員には委任状出席していただき、役員等24名が集まり令和3年5月27日、第10回通常総会を開催しました。

会場の岡山プラザホテルは感染防止対策を講じ、円滑な議事進行に努め1時間ほどで無事終わりました。

令和2年度の事業報告では、新型コロナのため計画どおりの事業実施ができなかったが、この機に協会の災害支援体制の強化の取組や仮置場設置訓練の参加等に重点的に取り組んだとの報告があり、令和3年度事業計画では、感染防止対策を踏まえた事業計画の説明がありました。提出議案は、いずれも原案どおり承認され、辞任に伴う理事の補充選任で新たに1名の理事が選任されました。

昨年に続き、協会長表彰を受賞された皆様、懇親会を楽しみにしていた会員の皆様には、大変申し訳ない次第ですが、感染拡大防止のためとご理解を賜りたいと存じます。



開会挨拶 大塚会長



開会挨拶 高谷副会長



議長 三好常任理事



司会 木下理事

令和3年度協会長表彰・連合会長表彰

今年も新型コロナウイルス感染拡大のため、岡山県産業廃棄物協会会長表彰及び全国産業資源循環連合会長表彰の表彰式は中止となりましたが、次の皆様が受賞されました。

(一社)岡山県産業廃棄物協会会長表彰 受賞者(令和3年5月27日受賞)

表彰区分	所属支部	氏名	会社名
功労者	岡山西	平林 実	平林金属(株)
	岡山中央	畑 英男	(有)妹尾産業
	倉敷南	高谷 耕治	(株)高谷建設
	津山	寺門 洋	エコシステム山陽(株)
優良事業所	岡山西	岡山礫油(株)	岡山市南区海岸通
	倉敷	(株)美建ビルサービス	倉敷市中庄
	倉敷南	山本舗材(株)	倉敷市児島下の町
	津山	(有)スギサワテック	津山市河辺
優良従事者	岡山東	岩元 典義	牛窓港湾運輸(株)
	岡山東	板野 功	新岡山陸運(株)
	岡山西	原尻 尚樹	(有)光南台土建
	岡山西	上岡 修身	児島興業(有)
	岡山中央	安藤 雄介	(有)タカノリ産業
	倉敷	今井 秀行	J & T環境(株)倉敷営業所
	倉敷	田中 慎二	山陽美業(株)
	倉敷南	金谷 周三	(有)ナカイチ
津山	木下 智裕	(株)ジェイピー有価物回収	

令和3年度(公社)全国産業資源循環連合会長表彰 受賞者(令和3年6月18日受賞)

表彰区分	所属支部	氏名	会社名
地方功労者	津山	福井 太郎	(有)フクイクリーン
地方功労者	倉敷	古川 悦生	(株)フルカワ商事
優良事業所	倉敷南	(株)高谷建設	倉敷市児島柳田町
地方優良事業所	岡山中央	妹尾産業(有)	岡山市南区箕島
地方優良事業所	倉敷	(株)田中商会	倉敷市中島
優良従事者	岡山西	早瀬 達弘	岡山礫油(株)

受賞された皆様、おめでとうございます♪

令和3年度の協会役員名簿

令和3年9月1日現在

	役職	氏名	会社名	所属支部等
1	会 長	大塚 雅司	タマタイ産業(株)	岡 山 中 央
2	副 会 長	泉 正昭	泉建設(株)	岡山西支部長
3	副 会 長	高谷 耕治	(株)高谷建設	倉敷南支部長
4	副 会 長	吉田 隆	エコシステム山陽(株)	津山支部長
5	専務理事	岩本 充博	(一社)岡山県産業廃棄物協会	事務局 長
6	常任理事	松本 俊成	内海産業(株)	岡山東支部長
7	常任理事	藏本 悟	(株)西日本アチューマツトクリーン	岡山中央支部長
8	常任理事	井上 正士	倉敷企業(株)	倉敷支部長
9	常任理事	三好 員弘	(株)アースクリエイト	井笠支部長
10	常任理事	平松 敬史	(株)平松運輸	備北支部長
11	理 事	木下 聖士	新岡山陸運(株)	岡 山 東
12	理 事	林 大悟	(株)日本資源開発社	岡 山 東
13	理 事	田中 大一	牛窓港湾運輸(株)	岡 山 東
14	理 事	藤井 武士	(株)岡清組	岡 山 西
15	理 事	井上 實	(有)井上設備	岡 山 西
16	理 事	片岡 重治	(有)片岡久工務店	岡 山 西
17	理 事	石原 恵一	(有)吉美	岡 山 中 央
18	理 事	中野 貞治	中野開発(株)	岡 山 中 央
19	理 事	鈴木 俊一	キョクトウ(有)	東 備
20	理 事	藤井 和夫	水島エコワークス(株)	倉 敷
21	理 事	古川 悦生	(株)フルカワ商事	倉 敷
22	理 事	富本 泰司	(株)ビーシー工業	倉 敷 南
23	理 事	坂川 晃一	坂川建設鋁業(株)	井 笠
24	理 事	岩元 博	山陽環境開発(株)	備 北
25	理 事	福田 晃	エコシステムジャパン(株)岡山営業所	津 山
26	理 事	近堂 申洋	坂田砕石工業(株)	津 山
27	理 事	田口 孝利	(株)新岡山工業	津 山
28	監 事	小野 勝己	小野建設(株)	岡 山 中 央
29	監 事	加藤 聡	加藤聡税理士事務所	

新理事の紹介

○津山支部 福田 晃

このたび第10回通常総会において、安井の後任として理事に就任する事となりましたエコシステムジャパン(株)福田です。今後も協会発展の為、全力を尽くしてまいります。皆様方のご期待に添えますよう専心努力してまいりますので、前任者同様のご指導ご鞭撻を賜ります様、お願い申し上げます。



令和3年度の委員会委員名簿

令和3年9月1日現在

総務広報委員会・労働安全衛生委員会

委員長	岡山東	内海産業(株)	松本 俊成
副委員長	備北	山陽興産(株)	大本 修身
委員	岡山西	西日本マックス(株)	川手 克則
委員	岡山中央	(株)西日本アチューマツトクリーン	藏本 悟
委員	東備	横山商事(株)	横山 忠彦
委員	倉敷	(株)田中商会	室山 敏彦
委員	倉敷南	(株)丸中	山口 陽平
委員	井笠	坂川建設鋳業(株)	坂川 晃一
委員	津山	エコシステムジャパン(株)岡山営業所	福田 晃
委員	青年部会	(有)吉美	石原 慎祐

災害廃棄物委員会

委員長	倉敷南	(株)高谷建設	高谷 耕治
副委員長	岡山中央	(株)西日本アチューマツトクリーン	藏本 悟
委員	岡山東	新岡山陸運(株)	木下 聖士
委員	岡山西	(有)片岡久工務店	片岡 重治
委員	倉敷	倉敷企業(株)	井上 正士
委員	井笠	(株)アースクリエイト	三好 員弘
委員	備北	(株)平松運輸	平松 敬史
委員	津山	エコシステムジャパン(株)岡山営業所	福田 晃
委員	津山	竹藤建設(株)	竹藤健太郎
委員	青年部会	(株)田中商会	田中 剛
委員	事務局	(株)西日本アチューマツトクリーン	岡野 英隆

岡山県産業廃棄物対策基金運営委員会

委員長	学識経験者	倉敷芸術科学大学 名誉教授	河邊誠一郎
副委員長	協会会員	(一社)岡山県産業廃棄物協会 会長	大塚 雅司
委員	行政関係者	岡山県 循環型社会推進課 課長	千田 元久
委員	行政関係者	岡山市 産業廃棄物対策課 課長	横山 卓生
委員	行政関係者	倉敷市 産業廃棄物対策課 課長	大江 宏
委員	協会会員	(一社)岡山県産業廃棄物協会 常任理事	井上 正士

～岡山県産業廃棄物協会における 災害廃棄物処理の初動対応について～

災害廃棄物委員会

協会では、平成30年7月豪雨災害の経験を踏まえ、岡山県（以下「県」という。）と締結している「災害時における廃棄物処理の協力に関する協定」（以下「協定」という。）に基づく災害廃棄物処理業務（以下「災害業務」という。）の運用体制強化に取り組み、市町村から協力要請を受ける連絡窓口の設置や、災害廃棄物委員会と支部が連携した初動体制の整備等を進め、このたび協会における災害廃棄物処理の対応方針及び初動対応手順を取りまとめたので、その概要を紹介します。

協会では、被災市町村と協議しながら他の協力団体と連携し、災害廃棄物の迅速かつ適正な処理に努めて参りたいと考えています。

協会における災害廃棄物処理の対応方針

- 協会は、被災地からの災害廃棄物の早期撤去のため、県との協定に基づき被災市町村から要請のあった収集運搬、仮置場管理、処分先への搬出・処分等の災害業務を行う。
- 協会は、災害業務を被災市町村から受託し、会員の協力を得て実施する。
- 迅速な初動対応を行うため、県と協議し、協会内に被災市町村から協力要請を受ける連絡窓口を設置する。
- 要請直後の現地調査及び被災市町村との協議は、災害廃棄物委員会が被災地を管轄する支部（以下「地元支部」という。）と連携して行う。
- 各支部に災害業務を行うチームを作り災害時に備える。なお、支部単独のチーム編成ができない場合は、他の支部の協力を得て体制を構築する。
- 災害時、地元支部だけでは対応できない場合は、他支部が応援する。
- 災害業務に参加する会員、提供可能な車両、重機等の資機材、処分先の産業廃棄物処理施設等の状況を把握し災害時に備える。
- 災害業務に関し、市町村、県及び協会で定期的に連絡会議を開催し災害時に備える。
- 大規模災害時、会員だけでは対応できない場合を想定し、広域連携体制を整備する。

協会における災害廃棄物処理の初動対応手順

1

要請の受理

- ・市町村からの協力要請は地元支部の連絡窓口員が受け、地元支部の災害廃棄物委員に連絡する。

2

市町村へ連絡・現地調査の調整

- ・地元支部の災害廃棄物委員は市町村に連絡し、現地調査及び市町村協議の日程を決め、災害廃棄物委員会、地元支部、協会事務局に連絡する。

3

現地調査及び市町村協議

- ・災害廃棄物委員会は地元支部と連携し、現地調査及び市町村協議を行い受託業務の範囲を決定する。

4

処理体制の構築等

- ・災害廃棄物委員会は地元支部と連携し、受託業務が迅速かつ適正に行える処理体制（収集運搬体制及び仮置場管理体制等）を構築する。

5

<収集運搬業務を受託した場合>

①収集運搬事務所の設置

- ・災害廃棄物委員会は地元支部と連携し収集運搬事務所を設置し、参加会員と連絡を取りながら収集運搬体制を確立する。

②収集運搬業務の指示、管理

- ・収集運搬事務所は市町村と協議し、翌日の参加者を決定し、参加会員に「収集運搬作業指示書」を、市町村等に「収集運搬作業参加者名簿」を送付する。
- ・収集運搬事務所は、運搬車両の集合場所で参加車両及び運転手を確認し、当日の作業を指示する。
- ・収集運搬事務所は、重機の配置場所で参加重機及びオペレータを確認し、当日の作業を指示する。
- ・収集運搬事務所は、作業状況を見回り作業の終了を確認し「収集運搬作業実績簿」を作成し、市町村等に送付する。
- ・収集運搬事務所は、悪天候等により市町村から作業中止指示があった場合は、参加会員に周知等する。

6

<仮置場管理業務を受託した場合>

①仮置場の整備、管理事務所の設置

- ・災害廃棄物委員会は地元支部と連携し、仮置場のレイアウトや搬入時間等を市町村と協議した上で場内整備及び仮置場管理事務所を設置する。
- ・仮置場管理事務所は交通誘導員等の手配、災害廃棄物マニフェストの作成等を行い、協会事務局から提供される情報をもとに、参加会員と連絡を取りながら仮置場管理体制を確立する。

②仮置場管理業務の指示、管理

- ・仮置場管理事務所は市町村と協議し、業務に必要な重機、作業員、事務員等の参加者を決定し、参加会員に「仮置場管理作業指示書」を、市町村等に「仮置場管理作業参加者名簿」を送付する。
- ・仮置場管理事務所は市町村と協議し、処分先を決定し、処分を行う会員に「災害廃棄物処分依頼書」を送付し、市町村等に「災害廃棄物処分先名簿」を送付する。
- ・仮置場管理事務所は、仮置場から処分先に搬出する際は「災害廃棄物マニフェスト」を交付する。
- ・仮置場管理事務所は、作業開始前に参加者を確認し、当日の作業を指示し、作業状況を巡回点検し写真を撮り、作業終了後は翌日の指示を行い、「仮置場管理事務所日報」を作成し、市町村等に提出する。
- ・仮置場管理事務所は、災害廃棄物の積上げ高さや温度の管理、環境保全対策を徹底する。
- ・仮置場管理事務所は、悪天候等により市町村から搬入中止の指示があった場合は、飛散防止措置等必要な対策を講じた上で搬入を中止する。

7

対策会議の開催

- ・ **会長**は、災害業務に係る重大な事項を協議するため対策会議を開催する。
 - 一 契約単価、会員への支払単価
 - 二 被災市町村との委託契約
 - 三 広域連携協定に基づく再委託
 - 四 環境省、全国産業資源循環連合会の対応
 - 五 支部を超えた実施体制
 - 六 その他災害業務に関する重大な事項
- ・ 対策会議は、**常任理事会及び災害委員会の構成員等**で組織する。

8

協会事務局の役割

- ・ **協会事務局**は次の業務を担う。
 - 一 協定に基づく県への報告、協会内の連絡調整
 - 二 被災市町村との見積、契約、報告、請求事務
 - 三 広域連携協定に基づく再委託事務
 - 四 外注業者との契約、支払事務
 - 五 参加会員への支払事務
 - 六 全会員を対象とした緊急調査
 - 七 処理状況のとりまとめ
 - 八 産業廃棄物処理施設における災害廃棄物処理に係る施設手続きの助言等
 - 九 収集運搬事務所、仮置場管理事務所における事務に関する助言等
 - 十 その他災害業務に係る事務に関すること

9

処分先の施設手続き

- ・ **一般廃棄物処理施設で災害廃棄物の処分を行う会員**は、協会事務局に一般廃棄物処理施設の許可証等の写しを送付する。
- ・ **産業廃棄物処理施設で災害廃棄物の処分を行った会員**は、法に規定する一般廃棄物処理施設手続きを行い、協会事務局に手続き完了の書面を送付する。

10

参加会員の責務

- ・ **災害業務に参加した会員**は「業務日報」を作成し保存する。
- ・ **災害廃棄物の処分を行った会員**は、帳簿を作成し保存する。

※標準的な処理単価、初動対応で使用する各種様式も定めています。

※災害廃棄物処理に当たっては、廃棄物処理法を遵守し、「岡山県災害廃棄物処理計画」及び「市町村災害廃棄物処理計画」等に沿って業務を実施します。

お知らせ

令和3年度岡山県災害廃棄物仮置場設置訓練の実施

今年11月、県主催の災害廃棄物仮置場設置訓練(実地訓練)が真庭市で実施されます。当協会はこの訓練に全面的に参加協力することとし、地元津山支部及び災害廃棄物委員会が中心となり準備を進めています。新型コロナ下ではありますが、津山支部の会員様には訓練への参加についてご協力いただき、その他の会員の皆様には見学研修会を予定していますので、よろしくお願ひします。

全国産業資源循環連合会の動き ～振興法案の概要について～

産業廃棄物処理業は昭和45年の廃棄物処理法により誕生し、事業活動から排出される産業廃棄物の委託処理を通じて日本の産業社会を長らく支え、令和2年に満50年を迎えた。産業廃棄物の年間発生量は4億トンで、一般廃棄物の約9倍に上っている。

産業廃棄物処理業は、悪貨が良貨を駆逐するといわれた以前の構造から、排出事業者の処理責任の強化と優良認定制度の導入により、良貨が悪貨を駆逐する構造へと転換が進みつつある。さらに、循環型社会の実現と低炭素社会への寄与のため、産業廃棄物処理業界が担う役割は重要となっており、産業廃棄物処理の単なる「受け手」から、産業廃棄物から資源やエネルギーを製造する「創り手」へと変貌する必要がある。また、災害時の廃棄物の処理の担い手として、さらに、途上国における廃棄物処理を人的・技術的に支える者として、より公的な役割も期待される。

しかし、産業廃棄物処理を担う企業はほとんどが中小企業で、このようなニーズや期待に応えるには、人材の育成、技術の向上、事業の成長と高度化といった面で困難なことが多い。排出事業者の良きパートナーとして安心して処理委託を受ける処理業者にとどまらず、資源循環を促進する産業として、業そのものの本格的な振興が必要である。

このような状況に鑑み、(公社)全国産業資源循環連合会では、産業廃棄物処理産業(処理企業)の人的な側面、技術的な側面等を全体として底上げしながら、適正な競争環境の下で成長し信頼される事業者を造り出していくために必要な振興法案について、平成26年から検討を始め、このたび「産業資源の循環的な利用を促進するための産業廃棄物処理産業の振興に関する法律案」を取りまとめた。

振興法案では、産業資源の循環的な利用を促進するため

1. 廃棄物処理法の下にある産業廃棄物処理産業が社会に対して何をすべきか
2. 広く事業者や国民に、費用負担や再生品の利用など求めることは何か
3. 国が基本方針を定めるほか、国や地方公共団体に何を措置してもらうか
4. 全国産業資源循環連合会のような全国団体は産業廃棄物処理産業に何をすべきか

について、産業廃棄物処理業者が取り組むべき9つの責務と産業廃棄物処理業者の取組を支える産業廃棄物処理産業団体の設置、産業廃棄物処理業界(産業廃棄物処理産業)による国及び地方公共団体の施策への協力と行政からの支援等を定めています。産業廃棄物処理業者の責務には、人材育成、労働安全衛生のみならず地球温暖化対策や海外技術協力等の地球規模の課題についても規定しています。

次ページの資料を参照してください。

振興法案の条文及び詳細な説明は、連合会ホームページに掲載されています。

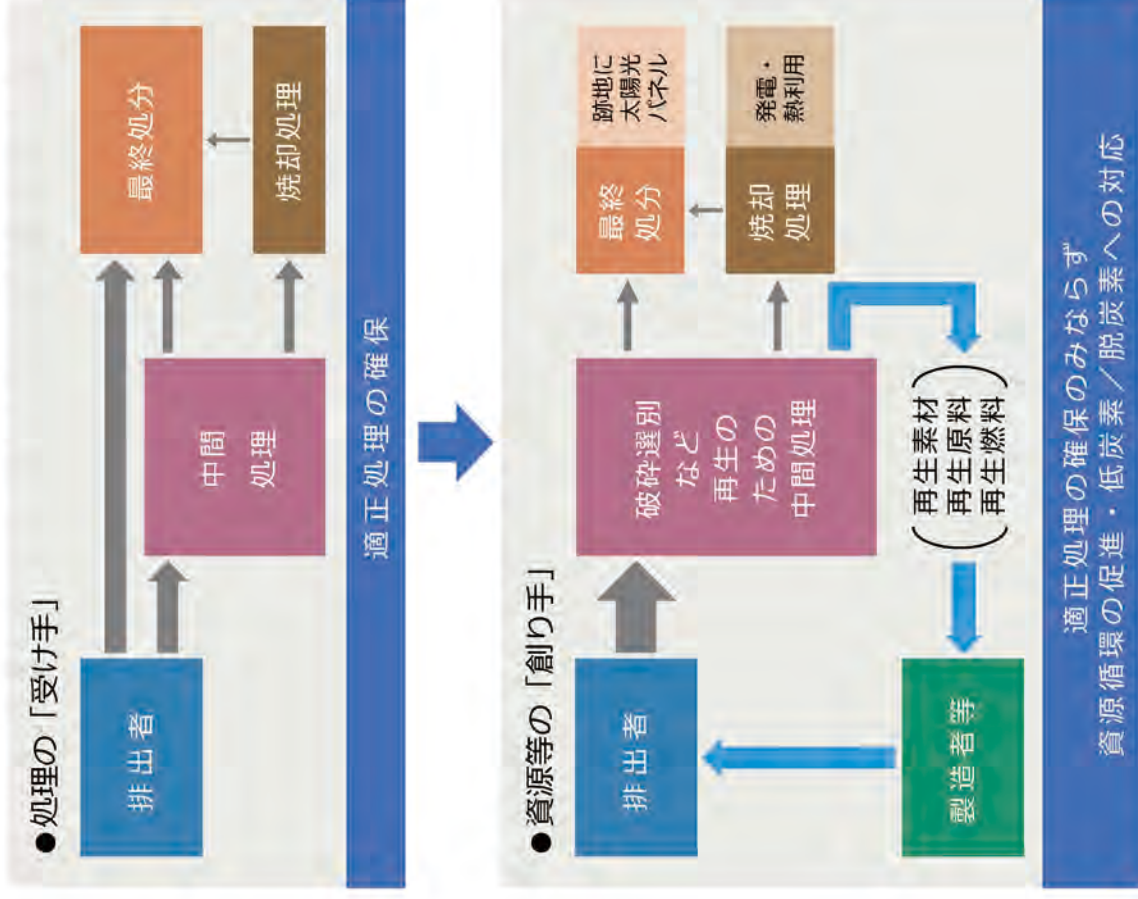


<https://www.zensanpairen.or.jp/outline/>

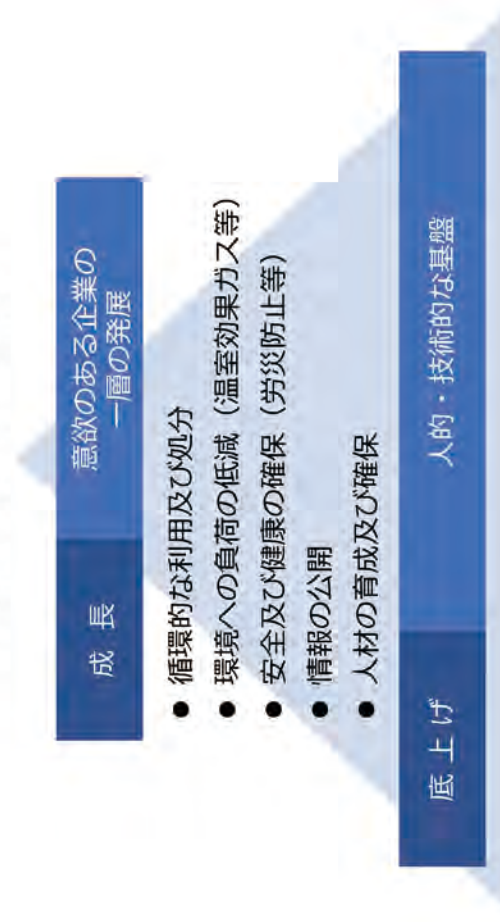
わたしたちは、振興法案の制定を求めています。

振興法案の正式名称は「産業資源の循環的な利用を促進するための産業廃棄物処理産業の振興に関する法律案」です。

処理の「受け手」から資源等の「創り手」へ



人的・技術的な業界全体の底上げと 意欲のある企業の成長



産業廃棄物処理産業は、悪貨が良貨を駆逐するといわれた以前の構造から、排出事業者の処理責任の一層の強化と優良事業者の認定増加のため、良貨が悪貨を駆逐する構造へと転換が進みつつある。さらに、循環型社会の実現と低炭素社会への寄与のため、産業廃棄物処理業界が担う役割は重要となっており、産業廃棄物処理の単なる受け手から、産業廃棄物から資源やエネルギーを製造する創り手へと変貌する必要がある。また、災害時の廃棄物の処理の担い手として、さらに、途上国における廃棄物処理を人的・技術的に支える者として、より公的な役割も期待される。

しかしながら、産業廃棄物処理産業の企業は、ほとんどが中小企業であり、このようなニーズや期待に応えるにあたっては、人材の育成、技術の向上、事業の成長と高度化といった面で困難なことが多い。排出事業者の良きパートナーとして安心して処理委託を受ける処理業者の確保にとどまらず、資源循環を促進する産業として、業そのものの本格的な振興が必要である。

今や2020年以降の半世紀を見通して、産業廃棄物処理産業の人的な側面、技術的な側面等を全体として底上げしながら、適正な競争環境の下で成長し信頼される事業者を造り出していくことが、国の内外において求められる。廃棄物処理法では、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的としており、このような課題の解決に適さない。

振興法案は、産業資源の循環的な利用を促進します。

振興法案の正式名称は「産業資源の循環的な利用を促進するための産業廃棄物処理産業の振興に関する法律案」です。

振興法案の構成

産業処理産業を営む者の9つの責務

- ① 産業資源の循環的な利用及び処分
- ② 地球温暖化対策等の環境負荷の低減
- ③ 安全及び健康の確保
- ④ 情報の公開
- ⑤ 人材の育成
- ⑥ 海外技術協力
- ⑦ 技術開発の推進
- ⑧ 地域社会の健全な発展への貢献
- ⑨ 災害廃棄物処理への協力



産業廃棄物処理産業団体を想定。

全国を単位とする事業者団体「産業処理産業を営む者の9つの責務」の①～⑨の全ての事項について、産廃処理業者の取組に資する事業を全国規模で展開。

事業者の協力等

- ① 情報の提供、適切な費用負担
- ② 再生品の使用努力

環境大臣による「産業廃棄物処理産業の振興に関する基本方針」の策定

- ① 振興の意義及び基本的な事項
- ② 産廃処理産業を営む事業者に期待される事項
- ③ 国が講ずべき措置
- ④ 地方公共団体が講ずべき措置
- ⑤ 産廃処理事業者団体等に期待される事項
- ⑥ その他

国及び地方公共団体の施策

- ① 人材の育成
(研修の実施、資格制度の創設)
- ② 優良な事業者による事業の促進
(負担軽減、協同事業)
- ③ 循環法制運用に当たっての環境負荷低減等のための配慮
(低環境負荷施設の設置)
- ④ 再生品の利用の促進
(品質基準と利用基準の設定)
- ⑤ 最終処分場の確保
- ⑥ 地球温暖化対策の支援
- ⑦ 海外展開の支援
- ⑧ 開発途上国の処理困難な循環資源の本邦での適正な処理の推進
- ⑨ 研究開発の推進等
- ⑩ 普及啓発 (国民の理解の促進)
- ⑪ 援助 (情報の提供、財政上等の措置)

産業資源とは (振興法案第2条第3項)

連合会が提案する法律案では、循環型社会形成推進基本法に則り、「産業資源」を定義し対象としています。「産業資源」には、以下の図のとおり、「循環資源」である「産業廃棄物のうち有用なもの」を含むものですが、「循環資源」から「一般廃棄物のうち有用なもの」を除くものです。なお、「循環資源」とは、循環型社会形成推進基本法第2条第3項に規定するもので、廃棄物のうち有用なものに加えて、廃棄物以外の使用済み物品、未使用の収集・廃棄物品、人の活動に伴い副次的に得られた物品のうち有用なものを言います。



産業廃棄物処理産業とは (振興法案第2条第1項)

通常、産業廃棄物処理業という言葉がされますが、振興法案では「産業廃棄物処理産業」の呼び方で、産業廃棄物処理業と特別管理産業廃棄物処理業を指します。それぞれで収集運搬、中間処理、最終処分に分かれます。

〇目的

産業資源の循環的な利用を促進するための産業廃棄物処理産業の振興を図るものです。このため産業廃棄物処理産業を営む者の責務を明らかにするとともに、環境大臣による基本方針の策定その他の必要な事項を定めています。

〇内容

振興法案では、産業資源の循環的な利用を促進するため

1. 廃棄物処理法の下にある産業廃棄物処理産業が社会に対して何をすべきか (第3条-第11条)
2. 広く事業者や国民に、費用負担や再生品の利用など求めることは何か (第12条-第13条)
3. 国が基本方針を定めるほか、国や地方公共団体に何を措置してもらうか (第14条-第25条)
4. 全国産業資源循環連合会のような全国団体は産業廃棄物処理産業に何をすべきか (第26条)。

〇狙いと期待

振興法案は、産業廃棄物処理産業、事業者・国民、行政及び団体(1.から4.)について、産業資源の循環的な利用を促進する上で望ましい姿を示したものです。ここに書いていくことが進められ、産業廃棄物処理産業とその業界団体が行動することが、産業廃棄物処理産業が処理の「受け手」から資源等の「創り手」へ一層変わることになり、今後数十年の業界の発展につながるかと考えます。更に、振興法の制定により、業界の社会的地位の向上や働く人のモチベーションの増進、業界と行政との対話の促進、業界への行政からの支援拡充につながることを期待します。

岡山県からのお知らせ

岡山県の産業廃棄物排出状況等 (令和元年度実績)

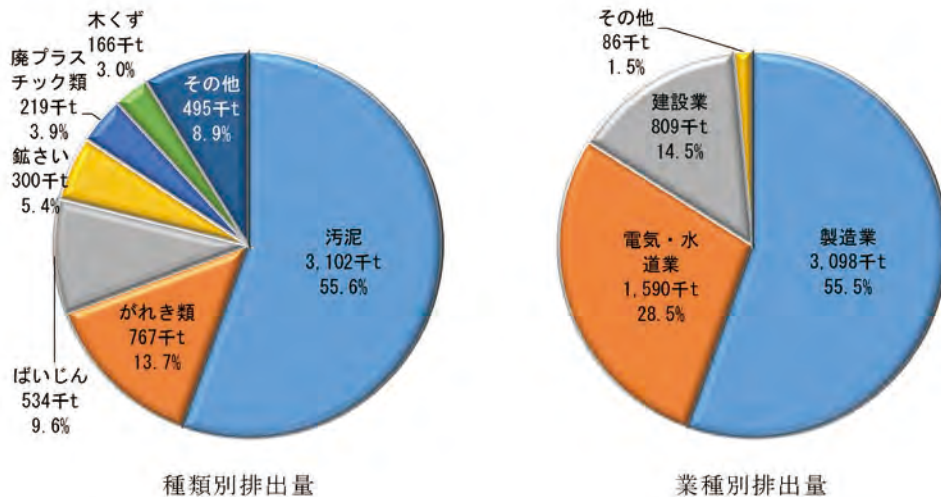
岡山県では、平成29年3月に策定した第4次岡山県廃棄物処理計画に基づき、産業廃棄物の排出抑制及び循環的利用の推進に取り組んでいますが、令和元年度に県内で発生した産業廃棄物の排出、処理状況等の調査結果が取りまとめられました。

【排出状況】

排出量は5,583千tで前年度(5,691千t)に比べて約1.9%減少しました。

種類別排出量では、汚泥が3,102千t(排出量全体の55.6%)と最も多く、次のがれき類が767千t(同13.7%)、ばいじんが534千t(同9.6%)でした。

業種別排出量では、製造業が3,098千t(同55.5%)と最も多く、次に電気・水道業が1,590千t(同28.5%)、建設業が809千t(同14.5%)でした。



【第4次岡山県廃棄物処理計画の目標との比較】

排出量、再生利用率及び最終処分量すべての指標において、第4次岡山県廃棄物処理計画の目標を達成しました。

	平成26年度実績 (基準年)	平成30年度実績 (参考)	令和元年度実績	令和2年度目標 (第4次廃棄物処理計画)
排出量	5,525千t	5,691千t	5,583千t	5,649千t以下
再生利用量	2,399千t (43.4%)	2,606千t (45.8%)	2,625千t (47.0%)	45.4%以上
減量化量	2,808千t (50.8%)	2,780千t (48.8%)	2,683千t (48.0%)	—
最終処分量	318千t (5.8%)	305千t (5.4%)	273千t (4.9%)	303千t以下

注：各欄記載の割合は、排出量に対する割合

第4次岡山県廃棄物処理計画の目標達成を継続すべく、
産業廃棄物の排出抑制及び循環的利用のより一層の取組をお願いします。

石綿含有廃棄物等処理マニュアルが改定されました！

前号でお知らせしましたとおり、大気汚染防止法が改正され令和3年4月1日から一部が施行されました。

これに伴い、令和3年3月に石綿含有廃棄物等処理マニュアルも改定され、これまで石綿含有仕上塗材が除去され廃棄物となったものについては、施工方法により特別管理産業廃棄物である廃石綿等と（普通）産業廃棄物である石綿含有産業廃棄物に区分されていましたが、全て石綿含有産業廃棄物として取り扱うことなどが変更されています。

1 石綿含有仕上塗材が廃棄物になったものの区分

	吹付工法で施工された 石綿含有仕上塗材	吹付工法以外で施工された 石綿含有仕上塗材
変更前	廃石綿等	石綿含有産業廃棄物 (「がれき類」又は「ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く)・陶磁器くず」)
変更後	石綿含有産業廃棄物 ^{※1} ・一部の工法 ^{※2} で除去されたものは「汚泥」 ・それ以外の工法により除去されたものは「がれき類」又は「ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く)・陶磁器くず」	

※1 内装仕上げに用いられる石綿含有ひる石吹付け材及び石綿含有パーライト吹付け材は従前どおり「廃石綿等」に該当

※2 高圧水洗工法、剥離剤を用いる工法等により泥状の状態では除去されるものが該当

2 石綿含有仕上塗材が廃棄物になったものの取扱方法

比較的石綿の飛散性の高いおそれのあるものとして次の措置等が追記されました。

(1)排出

- ・耐水性のプラスチック袋等により二重でこん包すること
- ・こん包の前に固型材、薬剤による安定化等の措置を講ずることが望ましい

(2)収集・運搬

- ・二重こん包のまま運搬すること

(3)最終処分

- ・袋又は容器等に入れたまま埋立を行うこと
- ・重機等によりその袋又は容器等を破損しないよう留意すること

3 その他

石綿含有成形板のうち石綿含有けい酸カルシウム板第1種が切断・破碎されて廃棄物になったものや除去時に用具又は器具等に付着した石綿含有廃棄物等についても、比較的石綿の飛散性の高いおそれのあるものとして、こん包して廃棄物の露出がないようにすることが追記されました。

おかやまプラスチック 3R宣言事業所 登録募集!

「環境配慮型」事業所向け
登録制度始まっています!

※3Rとは…リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)、
リサイクル(再生利用)という3つの英語の頭文字

宣言した事業所には特典があります!

宣言した内容に
取り組むだけ!

目的

プラスチックは非常に便利な素材ですが、海洋プラスチックごみ問題等の環境問題が世界的な課題となっています。その対策として、昨年の7月にレジ袋の有料化がスタートしたほか、今年の6月にはプラスチック資源循環促進法が成立し、来年の4月から施行される予定です。そのため、県内でもプラスチックごみの排出抑制、リサイクル等が求められていることから、岡山県では、事業者による主体的なプラスチックごみ削減の取組促進を目的とし、プラスチック3Rを宣言する事業所を募集しています。

宣言事業所の特典

特典1：岡山県のホームページで3R宣言事業所として紹介します。

特典2：宣言事業所には登録証を交付するほか、PRツールを提供します。

登録証

PRツール (いずれか1つを選択)

木の登録証

間伐材のマウスパッドと
ファイルのセット

のぼり旗
※ポールと台は
ありません

※木の登録証を選択した場合、紙の登録証は交付しません

※PRツールには数に限りがあります

申込方法

県のホームページから申込用紙（EXCELファイル）をダウンロードし、必要事項を入力の上、下記事務局の申込用アドレスに送付してください。

県内の企業のみなさんのご応募をお待ちしています！



【お問合せ・申込先】

《事務局》公益財団法人岡山県環境保全事業団 〒701-0212 岡山市南区内尾665-1

TEL：086-298-2122 FAX：086-298-2496

申込用アドレス：junkan@kankyo.or.jp

おかやまプラスチック3R宣言事業所

検索

岡山県からのお知らせ

第5次岡山県廃棄物処理計画を策定します

1 計画策定の背景

岡山県では、廃棄物の減量化、リサイクルや適正処理の推進等の施策を総合的かつ計画的に進めるため、岡山県廃棄物処理計画（第1次計画：平成13年度～17年度、第2次計画：平成18年度～22年度及、第3次計画：平成23年度～27年度、第4次計画：平成28年度～令和2年度）を策定してきたところですが、第4次計画策定以降、国において令和7年度の廃棄物の排出量等の目標が示されるとともに、食品ロス削減推進法やプラスチック資源循環促進法の成立など、新たな課題に向けた取組が進められているところです。

こうしたことを受け、県においても今年度中に第5次岡山県廃棄物処理計画を策定することとしています。

2 計画の概要（案）

(1) 計画の期間

令和3年度から令和7年度の5年間

(2) 計画の内容

現状と課題を整理、抽出した上で、これまでの計画の達成状況や廃棄物処理をめぐる状況の変化、国の基本方針などを踏まえながら、本県における将来予測を行った上で、目標の設定や目標達成に向けた基本施策の方向性や取組を検討します。

また、新たに、本計画における食品ロス削減の取組を、食品ロス削減推進法に基づく「岡山県食品ロス削減推進計画」として位置付けます。

[将来予測・目標設定項目]

排出量、リサイクル率、最終処分量 など

[基本施策]

排出者（事業者）責務の徹底・強化、排出抑制と循環的利用の推進、廃棄物処理施設の計画的な整備の促進、災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理等への備え など

3 策定スケジュールについて

今後、11月頃を目途に素案を作成し、おかやま県民提案制度（パブリック・コメント）などにより県民の皆様方からいただいた御意見等を考慮しながら、本年度中に策定、公表する予定です。

プラスチック資源循環法の概説

環境省中国四国地方環境事務所資源循環課

先の通常国会で「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」(令和3年法律第60号。以下「プラスチック資源循環法」という。)が、衆議院・参議院共に全会一致で可決・成立しました。本法のポイントを以下に概説します。

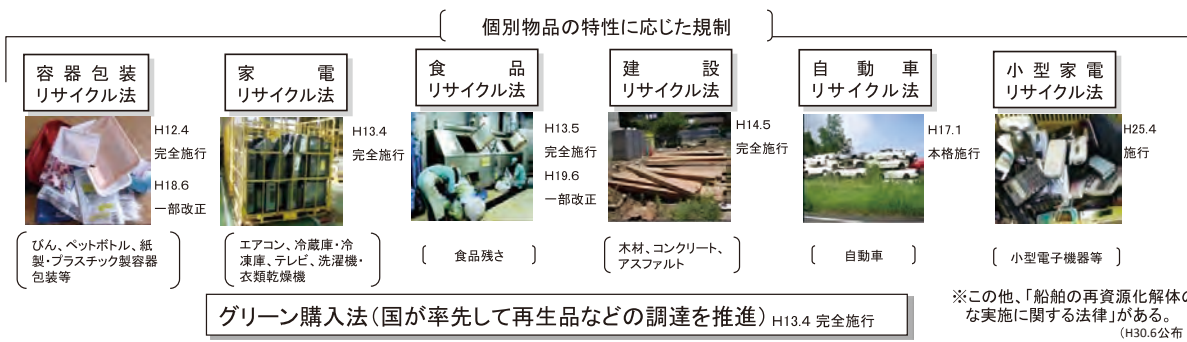
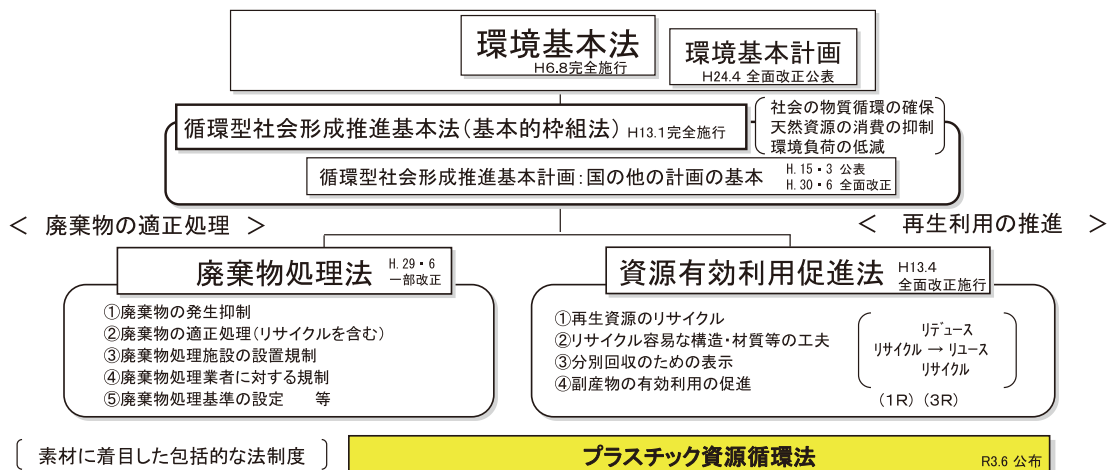
■プラスチック全体の資源循環を促進

海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国のプラスチックごみ輸入規制強化等を契機として、国内におけるプラスチックの資源循環の機運が高まってきました。

こうした動きに対応して、多様な物品に使用されているプラスチックに関し、包括的に資源循環体制を強化する必要があり、2019年5月に「プラスチック資源循環戦略」を策定しましたが、これを具現化する新たな法制度が必要でした。

このため、プラスチック資源全体を徹底的に循環させるために、サプライチェーンや使用実態が千差万別の製品分野を超えてプラスチックに特化した新法が策定されました。

循環型社会を形成するための法体系



※この他、「船舶の再資源化解体の適正な実施に関する法律」がある。(H30.6公布 未施行)

■ライフサイクル全体に関与する様々な主体の取組を促進

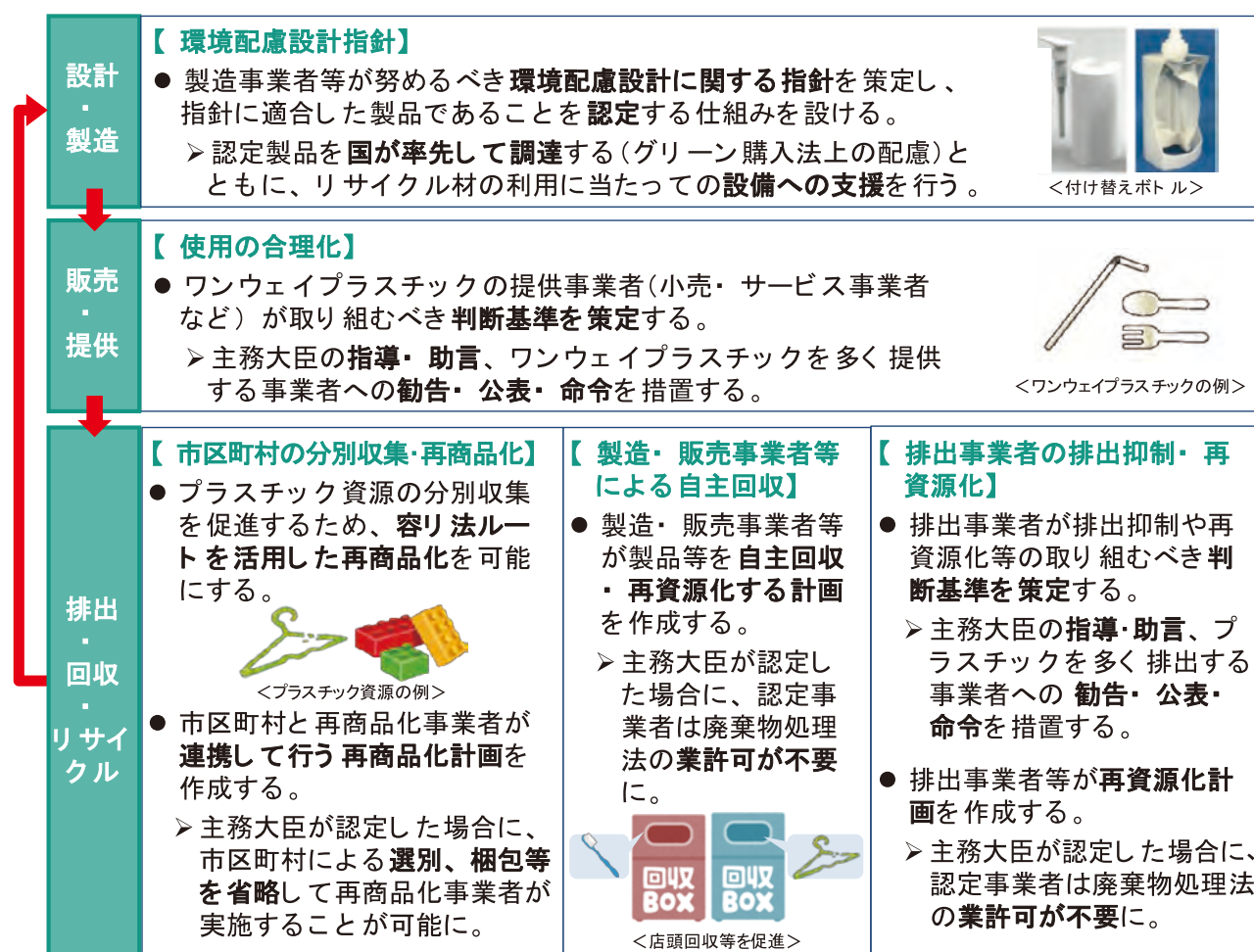
プラスチック資源循環の一層の強化に向けては、事業者、消費者、国、地方公共団体等のすべての関係主体が適切な役割分担の下でそれぞれが積極的に取り組むことが重要です。

具体的には、事業者としては、①製造事業者は、プラスチックの使用量削減やリサイクルの促進に資する環境配慮設計に取り組むこと、②販売・提供事業者は、プラスチック使用製品の過剰な使用を抑制するため消費者へのプラスチック使用製品の販売・提供方法を工夫すること、③製造・販売事業者は、自ら製造・販売したプラスチック使用製品の自主回収・リサイクルを率先して行うこと、④排出事業者は、自ら排出するプラスチック廃棄物の排出の抑制及びリサイクルすることなどです。

また、市町村は、家庭から排出されるプラスチック使用製品を分別回収して、リサイクルすること、消費者は、プラスチック使用製品の過剰な使用を抑制しつつ、使用したものについて事業者及び市町村双方の回収ルートを選択して分別排出し、またリサイクル材を使った製品を使用すること、国は、プラスチックの資源循環の促進等のために必要な資金の確保等を行い、都道府県は市町村に対し必要な協力を行うなどです。

さらに、事業者、消費者、国、地方公共団体等の関係主体が連携を強化し、プラスチック資源循環に関する施策を一体的に進め、相乗効果を高めていくことが重要です。

こうした考えの下、プラスチック資源循環法では、以下の図のとおり、プラスチック使用製品の製造から使用、廃棄までのライフサイクルの各段階に関与するあらゆる主体における資源循環の取組を促進するものとなっています。



令和1年度・令和2年度の ヒヤリ・ハット事例調査結果について

はじめに

(一社) 岡山県産業廃棄物協会 労働安全衛生委員会 委員長
内海産業株式会社 代表取締役 松本 俊成

労働安全委員会の委員長を仰せつかっております、岡山東支部長の松本でございます。会員の皆様方には日頃より労働安全衛生の重要性に関しましてご理解とご協力を頂いております事に厚く御礼申し上げます。

さて、我々産業廃棄物業界の労働災害の現状は大変厳しいものとなっております。全産業の度数で比較*しますと飛び抜けて高いものとなっている事をご理解ください。また、死傷者数は年々増加し、特に令和2年の死亡者は26名と近年では過去最高となっております。事故の型別では墜落・転落・扶まれ巻き込まれ・転倒の順で50%を超えます。年齢別では40～60歳以上が75%を占めています。事業規模では10～29人の中小零細企業が全体の約35%と最も多くなっています。

経営者は従業員を労働災害から守る義務があります。何をどうすればよいか分からないという方は、先ず「ヒヤリハットの抽出と対策」に取り組んでみませんか。必ず成果は上がるはずです。ゼロ災を目指して取り組んで参りましょう。

ご安全に！！

* (公社) 全国産業資源循環連合会 安全衛生委員会 資料参考
<https://www.zensanpairen.or.jp/disposal/safety/>



岡山県産業廃棄物協会での主なヒヤリ・ハット事例紹介

(令和1年度、令和2年度調査結果から抜粋 38事例)

◆排出事業所 ◆転落転倒事例

NO	キーワード	状況	対応
1	シート掛け	脱着式コンテナ車(アームロール車)に廃棄物を積んだ後、飛散防止のためのネット掛け作業を実施していたとき、雨でコンテナネットともに濡れていてネット越しにコンテナの縁に足をかけた際にスタッフがバランスを崩し転倒しそうになった。	特に雨天時など滑りやすい場所や状況(今回の場合、コンテナの縁と安全靴の間にネットを挟んだ)を改めて部署内で共有した。
2	シート掛け	廃棄物をコンテナボックスに入れ飛散防止ネットをかけるとき、コンテナボックスの縁に足を掛けたら滑ってボックスから転落しそうになった。	コンテナボックスにネットをかけるときは、引っかけ棒を使用しネットを広げるようにした。
3	積下し	積下りし作業で、足元に汚泥が多少あることを気にせず行動していたら、滑って転倒しそうになった。	靴底に汚れが付着し滑りやすくなっていたので、靴底の付着物を取り除き汚泥等のないスペースで作業を再開した。目視で危険個所を避けることが大切であることを社内で共有した。
4	荷均し	解体工事現場の積み込み作業で、積み荷を均すため荷台を移動したとき、足を踏み外し転倒しそうになった。	足元の悪い作業環境下では、安全を最優先に慎重に行動することが大切なことを再確認した。
5	荷均し	排出事業所を回り、荷物を正整理するため荷台に乗り、足元がよく見えない中、踏み込んだとき、足をひねり転送しそうになった。	荷台で作業するときは、先ず足元の収集物を整理し安全確保をしながら行うことを再確認した。
6	フォークリフト	フォークリフトで廃棄物を移動中、脚立げに上がっていた作業員に気づかず運転手が操作したので、作業員が転落転倒しそうになった。	声掛けと安全確認の徹底を社内で行った。

◆排出事業所 ◆衝突接触事例

NO	キーワード	状況	対応
7	重機	バックホウによる積み込み作業で、作業員がバケットに手で小物を入れていたとき、オペレーターが不意にバケットを動かしたため接触しそうになった。	重機を動かすときは、オペレーターはクラクションで合図、手元作業員は顔をあげ離れて手を上げ合図することを社内で徹底した。
8	重機	重機でコンクリート殻を積み込み中、重機の運転席側に落下してきてヒヤットした。	重機の積み込み位置を高くして視界を確保し作業を行うこととした。
9	重機	積み込みのとき、玉掛者が吊り荷に接近し重機オペレーターの死角に入り接触しそうになった。	目視と声掛けの合図を行うことを徹底して作業行動に入るようにした。

岡山県産業廃棄物協会での主なヒヤリ・ハット事例紹介

◆排出事業所 ◆飛来落下事例

NO	キーワード	状況	対応
10	積込	積込みのとき、手元が滑り足元に荷が落下し危うく足を怪我する所だった。	常に細心の注意を払い、安全靴の着用を強化し、無理をせず協力要請をすることを社内周知徹底した。

◆排出事業所 ◆その他事例

NO	キーワード	状況	対応
11	手分別殺傷	木くずを処分場に持っていくため、縛ってあるテープを取ろうとしたら、出ている釘で手を切創しそうになった。	出ている釘は、抜くか折り曲げるよう事業者に協力を依頼した。
12	積込腰痛	積込作業で、箱をパレットに乗せようと持ち上げたとき、思った以上に重く腰を痛めそうになった。	積込み作業は2人で行っているため、無理せず2人で持ち上げることにした。

◆道路 ◆衝突接触事例

NO	キーワード	状況	対応
13	追越し	運搬中、前走の軽トラがゆっくり道の左側に寄ったので右側を追い越そうとしたとき、突然軽トラが右にハンドルを切ったので接触しそうになった。	軽トラは道の狭い道に入るため一旦左に寄ったのを私が勘違いして追い越しをかけてしまったようで、思い込み運転はしないよう再確認した。
14	合流	運搬中、コンビニから道路に出るとき、入ってくる車がウインカーを上げ減速したので道に出ようとしたら、相手の車が急に直進したのでぶつかりそうになった。	相手の動きをよく確認し、相手に進路を譲るように心がけることとした。
15	割込み	運搬中、追い越し車線を走行中の乗用車が急減速して前に割込み、その後続けてトラックが通過し、追突しそうヒヤッとした。	その日の安全会議でヒヤリ事例として報告し、類似のヒヤリが発生しないよう分岐点では特に周囲に注意するよう周知した。また遭遇した場所を地図に落として確認し情報を共有した。
16	飛出し	運搬中、一方通行の見通しが悪い住宅街を徐行していたら、脇道からスマホ運転の自転車が突然横断してきてヒヤッとした。	スマホ運転が多いので予測運転の大切さを再認識した。
17	飛出し	運搬中、2車線道路の右側車線を走っているとき、渋滞している左側車線の間から突然車が飛び出てきてヒヤリとした。	渋滞していても、間から車やバイク・人など飛び出てくるかもしれないと思って運転することとした。
18	信号無視	運搬中、一方通行の信号待ちをしていたとき、青になったので行こうとしたら前から大型トラックが信号無視をして突っ込んできたのでヒヤッとした。	信号が青になっても、自分の目で見て安全を確認して運転することとした。
19	センターラインオーバー	運搬中、見通しの悪いカーブで、対向車がセンターラインを大幅にはみ出してきたのでヒヤリとした。	対向車があるときは、速度を落とし、どんなことにも対応できるように走ることにした。

◆積替保管場所 ◆衝突接触事例

NO	キーワード	状況	対応
20	積下し車両扉	観音扉タイプのダンプが積下し後発進したとき、扉をロックをし忘れて振られた扉が付近で作業をしていた作業員に接触しそうになった。	運転席ハンドル付近に、「ゲートロック確認」の表示を設け、周知徹底した。

◆中間処理場 ◆転落転倒事例

NO	キーワード	状況	対応
21	場内の油	事業場の床に油が落ちていて、従業員が滑って転倒しそうになった。	床の油を洗浄した。ほかの場所の床も油がついていないか確認して洗浄した。
22	シート掛け	トラックのシート掛け作業していたとき、雨でシートが濡れていて滑って転落しそうになった。	無理な体勢では行わない。滑りにくい素材の靴を履くこととした。
23	重機乗込み	重機に乗り込むとき、夜露で濡れた階段で滑りバランスを崩して転倒しそうになった。	階段にすべり止めのテープを貼り、手摺を必ず持ち足元に十分に注意するよう周知徹底した。
24	階段昇降	階段を昇降しているとき、塗装した後の階段が滑りやすくなっていて転倒しそうになった。	階段に滑り止めテープを取り付け、手摺をしっかりと持つよう周知した。
25	手選別	仕分け作業中、PPバンドやロープの切れ端などに足をとられて転びそうになった。	細長いものや滑りやすいものは、早めに片付け足元から片づけるようにした。
26	フォークリフト	雨で場内が濡れていてフォークリフトから降りたとき、滑ってバランスを崩し転倒しそうになった。	三点支持で降りるよう周知徹底した。
27	重機	コンクリート殻のバックホウ作業時に、コンクリートガラを整えずに上に乗った時にぐらっと揺れて転倒しそうになった。	バックホウが乗る所を水平に整えて作業した。

◆中間処理場 ◆衝突接触事例

NO	キーワード	状況	対応
28	重機	タイヤショベルをバックしたときに、ダンプトラックにぶつかりそうになった。	作業時にバックするときは前後左右の確認をしっかりと行う。タイヤショベル優先が原則であるが、お互いに譲り合う余裕をもって作業することを社内で徹底した。
29	重機	廃材受入時、後退してきたダンプトラックに気づかず重機と接触しそうになった。	事務所から無線機でダンプトラックが入場してくることを重機オペレーターにその都度連絡するよう徹底した。
30	重機	ゴミ分別作業員とコンガラ小割作業中の重機が接触しそうになった。	重機作業半径内立ち入り禁止を徹底し、止むを得ず作業半径内に入る場合は重機オペレーターに合図を送り完全に重機が停止したことを確認することを作業員に周知徹底した。

岡山県産業廃棄物協会での主なヒヤリ・ハット事例紹介

31	重機積込	ダンプ前方に配置していたバックホウが深ダンプに木質チップを積込もうとしたとき、バックホウがダンプの運転席側から旋回してしまい接触しそうになった。	ダンプ後方にバックホウを配置して積込むよう徹底した。
32	重機	バックホウで小割をするため旋回したとき、ダンプが荷下ろしをしていて接触しそうになった。	バックホウの作業半径内は立ち入り禁止の看板、カラーコーンを設置し、バックホウの作業半径内は入れないように徹底した。

◆中間処理場 ◆飛来落下事例

NO	キーワード	状況	対応
33	フォークリフト	フォークリフトが場内移動中、硬質プラスチックのパイプを踏みパイプが破損し飛び散り、近くで作業していた作業員にあたりそうになった。	常に場内の整理を心掛け、特に硬質系ものは手で拾い一か所に集めるよう徹底した。
34	手選別	手選別ベルトコンベアのホッパーにバックホウで投入しているとき、廃棄物の中にあつた塩ビ管が割れ手選別作業員の方へ飛散しヒヤリとした。	バックホウのパケットと手選別作業員の間にはアクリル板とゴムシートで仕切りをした。オペレーターと手選別の作業員に周知徹底した。

◆中間処理場 ◆挟まれ巻き込まれ事例

NO	キーワード	状況	対応
35	アームロール	アームロールで箱を上げたとき、死角にいた作業員が挟まれそうになった。	引上げ時には人払いをし、クラクションをならすよう徹底した。発進時にもクラクションをならすようにした。

◆中間処理場 ◆その他事例

NO	キーワード	状況	対応
36	事務所殺傷	受付中にホッチキスが詰まり、詰まった芯を取り除こうとしたところ指に刺さった。	事務所でも安全衛生に十分配慮するよう再確認した。
37	手選別殺傷	不透明袋に回収された空瓶を手選別中、カッターの刃が混入しており、袋を破るとき刃先が指に刺さりそうになった。	袋が色付きで中身が判らない物の時は、薄い部分を破り中身をすべて落とす様にして分別するようにした。
38	熱中症	収集運搬後、処理場で分別作業していたら、急に気分が悪くなり熱中症になりかけた。	熱中症対策として、直射日光の当たる場所で仕分け等作業をするスタッフ用に扇風機付きジャンパーを支給した。

令和3年度もヒヤリ・ハット事例調査を行いますので、ご協力よろしくお願ひします。

孤独のグルメ

(株)フルカワ商事 大国 直行

皆様、お昼ごはんちゃんと食べてますか？岡山県も3回目の緊急事態宣言が発令され、様々な活動自粛を余儀なくされる中、飲食業界も大きなダメージを受けています。

とは言え、いかなる状況下においてもお腹は空くもの。サラリーマンにとって嬉しくも悩ましい、ランチタイム。今回はそんな悩みを解消すべく、年間300店近く食べ歩いたお店の中から、安くて美味しいお店をいくつか紹介したいと思います。

最初に紹介するお店は、井原市にある「馬かろう」さん。岡山県内で唯一？の馬肉専門店です。お昼から新鮮な馬刺しがリーズナブルな価格で食べられます。こちらのお店は九州から生の馬肉を取り寄せており、そこいらのお店のものとは鮮度が別次元。マズかろうはずがありません。



次に紹介するのは、真備町の「ノラネコ食堂」さん。西日本豪雨災害の時に川辺地区で炊き出しを行っていた店主さんが、地元の方々の声を受け、真備町復興の為にオープンさせたお店です。人気中華そば以外にも、安くてボリューム満点の定食メニューが豊富にあり、お昼時はいつもお客さんで賑わう、地域で愛されるお店です。

続きましては、岡山市南区泉田にある「元祖手打ちうどんさぬきや」さん。ここは鍋焼きうどんが人気のお店で、夏場でもお客さんの大半が鍋焼きうどんをオーダーします。あと、熱々の鉄鍋を菜箸2本で運ぶ女将さんのパフォーマンスは、危なっかしくて見てられませんが見事です。ドリフなら間違いなく大惨事になるシチュエーションでしょう。



津山に来たら食べたいのが「橋野食堂」さんのホルモンうどん。某人気ロックバンドのボーカリストの実家がすぐ側にあり、昔からよく食べに来ていたとか来てないとか。タレにちょっとクセがあり、好みの分かれる味付けですが、個人的には結構好きですね。白ごはんによく合うウルトラソウル！な一品です。



県内で本格的な長崎ちゃんぽんを食べるなら岡山市北区大供にある「なでしこ」さん。メニューは、長崎出身の女将さんが、材料を長崎から取り寄せて作るこだわりのちゃんぽんと皿うどんの2種類のみ。本格的なちゃんぽんを食べるのは、修学旅行以来なので比較は出来ないけれど、どこか懐かしい家庭で食べられる郷土料理のような優しい味わいのちゃんぽんです。ちなみに店名は「なでしこ」ですが、女将さんは御年八十の、でえべテランです。

最後に紹介するのは、備前市日生町の「山東水餃大王」さん。ミシュランガイド岡山版にも掲載された人気のお店ですが、以外と平日は空いてたりします。お店イチオシの水餃子は一人前7個入りで462円。ミシュランの目に留まるだけの事はあり流石に旨いんですが、小ぶりのサイズの為、二人前は食べないと健康な成人男子は満足出来ないかと。ライスも付けると結構高かつので、王将の偉大さを改めて思い知らされます。



他にも紹介したいお店は山ほどありますが、スペースの都合上、今回はこの辺で。また機会があればお会いしましょう。では。

株式会社 並松商会

小さなものからジャンボまで タイヤリサイクル専門業

引取り迅速、お客様のご要望を第一に！タイヤ処理のことなら何でもお任せください！



会社名：株式会社並松商会

代表者：代表取締役 並松知幸

本社：〒712-8055 岡山県倉敷市南畝6丁目14-59

玉島工場：〒713-8103 岡山県倉敷市玉島乙島8255-39

TEL 086 (526) 8333 FAX 086 (526) 8334

ホームページ <https://www.namimatsu.jp/>

事業内容：産業廃棄物（主に廃棄タイヤ）の収集・運搬・処分業（中間処理）

許可資格：「産業廃棄物収集運搬業」岡山県、倉敷市、広島県、兵庫県、大阪府、山口県、香川県、島根県、鳥取県、徳島県、愛媛県

「産業廃棄物処分業」、「エコアクション2.1認証・登録事業者」



私たちは地球環境保護を第一に考え、限りある資源を守るため、産業廃棄物の適正処理・リサイクル活用・再資源化の推進・廃棄物の削減を目指し、地域社会に貢献できるよう努めます

代表取締役 並松知幸・社員一同

協力会社：株式会社ナミテック ◇機械・刃物のメンテナンス、破碎機製作などご相談ください。

倉敷南支部

株式会社 丸中



協会支部：倉敷南支部

会社名：株式会社 丸中

代表者：代表取締役 山口 陽平

本社：〒712-8055 岡山県倉敷市南畝6丁目6番5号

事業内容：産業廃棄物収集運搬業

特別管理産業廃棄物収集運搬業

土木工事業

コンビナート内プラントメンテナンス業

許可資格：産業廃棄物収集運搬業

岡山県・倉敷市・広島県・山口県・姫路市・堺市

特別管理産業廃棄物収集運搬業

岡山県・広島県・山口県・堺市

建設業許可

岡山県

株式会社丸中は、昭和36年に創業し倉敷市水島において産業廃棄物の収集運搬及び水島コンビナートのプラントメンテナンス等を行っている会社です。

「安全第一」をモットーに今後も工場内の様々なニーズにお応えできるよう邁進してまいります。



令和3年度講習会・研修会の開催について

令和3年度の講習会・研修会の開催については、新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえながら、中止、延期又は実施を決定してまいります。開催情報は、随時お知らせしますのでご確認ください。

1 産業廃棄物処理業許可講習会（日本産業廃棄物処理振興センター主催）

今年度の講習会はすべてインターネットによるオンライン講義と会場に出向く試験を組合せた「暫定講習会」を開催しており、岡山県も試験会場となっています。

暫定講習会の申込はWeb申込に限定されているため、受講者は各自で振興センターのホームページにアクセスし、試験会場の空き状況を確認してお申込みください。

■日本産業廃棄物処理振興センター 講習会申し込みサイト
<https://www.jwnet.or.jp/workshop/application/index.html>



2 視察研修会

日帰り視察研修会、宿泊視察研修会とも中止します。

3 管理者研修会、実務担当者研修会

今後の感染状況を踏まえ、規模を縮小して開催する予定です。令和3年11月以降

4 優良認定手続き説明会

説明会は中止します。個別相談として対応しますので事務局までご連絡ください。

5 電子マニフェスト研修会、操作説明会

- ・電子マニフェスト研修会は中止します。
- ・なお、日本産業廃棄物処理振興センターがweb研修会を開催しています。
- ・操作説明会は今後の感染状況を踏まえ決定します。

(その他) 環境クリーン作戦

支部で実施する環境クリーン作戦は、感染状況を踏まえ原則中止します。

災害協定締結証明書の発行について

県との協定に基づく災害廃棄物処理支援体制強化のため、令和2年7月から災害時に協会が実施する廃棄物処理業務に参加協力いただける会員の方を「支援承諾書」の提出により確認させていただいています。これに伴い、自治体建設部局の経営事項審査に係る「災害協定締結証明書」の発行において、申請者が「支援承諾書」を提出していることを確認しています。

災害協定締結証明書を希望する会員の方で、「支援承諾書」を提出されていない場合は、事務局までご相談ください。

新入会員の紹介 (R3.2.1~R3.9.30入会)

(株)重本組

代表取締役 小野卓也
〒701-1134 岡山市北区三和1553
TEL.086-294-5506 FAX.086-294-5405
収集運搬業【岡山中央支部】
令和3年4月22日入会

アクティブ(株)

代表取締役 高橋秀明
〒714-0075 笠岡市有田188-1
TEL.0865-66-3955 FAX.0865-66-3956
収集運搬業【井笠支部】
令和3年4月22日入会

(株)Mワークス

代表取締役 松原祐太
〒704-8162 岡山市東区豊田2-3
TEL.086-948-4020 FAX.086-948-4021
収集運搬業【岡山東支部】
令和3年7月27日入会

(有)岡崎開発

代表取締役 岡崎義彦
〒704-8116 岡山市東区西大寺中3-24-6
TEL.086-944-0179 FAX.086-944-0179
収集運搬業【岡山東支部】
令和3年7月27日入会

(有)賦実工業

代表取締役 田村 治
〒702-8002 岡山市中区桑野206-30
TEL.086-277-4242 FAX.086-277-4433
収集運搬業・中間処理業【岡山東支部】
令和3年7月27日入会

(株)マサヤ商会

代表取締役 田原智明
〒701-0211 岡山市南区東畦499
TEL.086-282-4441 FAX.086-281-3848
収集運搬業【岡山西支部】
令和3年7月27日入会

よろしくお願いたします

web研修会の開催情報

新型コロナ下、通常の講習会が開催できないケースが増えていますので、web開催される研修会の一部をご紹介します。

○産業廃棄物処理実務者研修会—オンライン学習— (全国産業資源循環連合会)

産業廃棄物処理の基礎となる委託契約、マニフェスト、帳簿について学ぶ、オンラインによる個人学習の研修会(協会の「実務担当者研修会」と同等の内容) **有料**

<https://www.zensanpairen.or.jp/disposal/training/jitumu2020/>



○電子マニフェスト導入実務説明会—Web説明会— (日本産業廃棄物処理振興センター)

電子マニフェストの導入を検討している排出事業者、処理業者、建設業者等を対象にしたオンラインによる説明会(協会の「電子マニフェスト研修会」と同等の内容) **無料**

https://www.jwnet.or.jp/jwnet/setsumeikai_E.html



ご存じですか？ 産業廃棄物マニフェストの押印欄がなくなりました。

令和2年12月28日、「押印を求める手続の見直し等のための環境省関係省令の一部を改正する省令」の公布に伴い、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則が一部改正され、(公社)全国産業資源循環連合会の発行する産業廃棄物管理票(マニフェスト)は、交付担当者欄の「印」が削除され、運搬の受託欄及び処分の受託欄の「受領印」は「受領欄」に改められました。

これにより、

- ① 交付担当者欄は、排出事業者が産業廃棄物を引き渡すとき、交付した担当者の氏名を記載し、押印の必要はありません。
- ② 運搬の受託欄は、運搬受託者が排出事業者から産業廃棄物を受領したとき、受託者の氏名又は名称、運搬担当者の氏名を記入し、「受領欄」にサイン(又は押印)をします。
- ③ 処分の受託欄は、処分受託者が運搬担当者又は排出事業者から産業廃棄物を受領したとき、受託者の氏名又は名称、処分担当者の氏名を記入し、「受領欄」にサイン(又は押印)をします。

注1) 旧様式は、当分の間使用できますので、二本線で消すか訂正してお使いください。

注2) 「受領欄」は、廃棄物処理法上、記載の義務はありません。

産業廃棄物管理票 (マニフェスト) A票

交付年月日	年 月 日	交付番号	20000000031	整理番号	交付担当者	氏名	排出事業者柱		
事 業 者 (排 出 者)	氏名又は名称	住所 〒	電話番号	事 業 者 (排 出 事 業 者)	名称	所在地 〒		電話番号	
産 業 廃 棄 物	<input type="checkbox"/> 種類(普通の産業廃棄物)		<input type="checkbox"/> 種類(特別管理産業廃棄物)		数量(及び単位)	荷姿	産業廃棄物の名称		
	<input type="checkbox"/> 0100 燃えがら <input type="checkbox"/> 0200 汚泥 <input type="checkbox"/> 0300 廃油 <input type="checkbox"/> 0400 廃酸 <input type="checkbox"/> 0500 廃アルカリ <input type="checkbox"/> 0600 廃プラスチック類 <input type="checkbox"/> 0700 紙くず <input type="checkbox"/> 0800 木くず <input type="checkbox"/> 0900 繊維くず <input type="checkbox"/> 1000 動植物性残さ <input type="checkbox"/> 1100 ゴムくず	<input type="checkbox"/> 1200 金属くず <input type="checkbox"/> 1300 鉄くず <input type="checkbox"/> 1400 銅くず <input type="checkbox"/> 1500 鉛くず <input type="checkbox"/> 1600 炭素のふん炭 <input type="checkbox"/> 1700 炭素の死体 <input type="checkbox"/> 1800 ばいじん <input type="checkbox"/> 1900 13号廃棄物 <input type="checkbox"/> 2000 動物系固形不燃物 <input type="checkbox"/> 2100 13号廃棄物	<input type="checkbox"/> 7000 引火性廃油 <input type="checkbox"/> 7010 引火性廃油(有害) <input type="checkbox"/> 7100 強酸 <input type="checkbox"/> 7110 強酸(有害) <input type="checkbox"/> 7200 強アルカリ <input type="checkbox"/> 7210 強アルカリ(有害) <input type="checkbox"/> 7300 腐蝕性廃棄物 <input type="checkbox"/> 7410 PCS等 <input type="checkbox"/> 7421 炭石綿等 <input type="checkbox"/> 7422 指定下水汚泥 <input type="checkbox"/> 7423 鉛くず(有害)	<input type="checkbox"/> 7424 燃えがら(有害) <input type="checkbox"/> 7425 産油(有害) <input type="checkbox"/> 7426 汚泥(有害) <input type="checkbox"/> 7427 産酸(有害) <input type="checkbox"/> 7428 廃アルカリ(有害) <input type="checkbox"/> 7429 ばいじん(有害) <input type="checkbox"/> 7430 13号廃棄物(有害) <input type="checkbox"/> 7440 廃水銀等	有害物質等	処分方法		備考・通信欄 <input type="checkbox"/> 水銀使用製品産業廃棄物 <input type="checkbox"/> 水銀含有ばいじん等 <input type="checkbox"/> 石棉含有産業廃棄物 <input type="checkbox"/> 特定産業廃棄物	
	中間処理 産業廃棄物	管理票交付者(処分委託者)の氏名又は名称及び管理票の交付番号(登録番号) <input type="checkbox"/> 輸送記録のとおり <input type="checkbox"/> 当欄記録のとおり							
	最終処分 の場所	名称/所在地/電話番号 <input type="checkbox"/> 委託契約書記載のとおり <input type="checkbox"/> 当欄記録のとおり							
運搬受託者	氏名又は名称	住所 〒	電話番号	運搬先(処分委託者)	名称	所在地 〒	電話番号		
処分受託者	氏名又は名称	住所 〒	電話番号	積 又 は 保 管 人	名称	所在地 〒	電話番号		
運搬の委託	(委託者の氏名又は名称) (運搬担当者の氏名)			② (受領欄)	年 月 日	年 月 日	数量(及び単位)		
処分の委託	(委託者の氏名又は名称) (処分担当者の氏名)			③ (受領欄)	年 月 日	年 月 日	数量(及び単位)		
最終処分を 行った場所	名称/所在地/電話番号 (委託契約書記載の場所によっては委託契約書記載の番号)						照 合 確 認		
(直行用)	発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会						B2票 年 月 日 D票 年 月 日 E票 年 月 日		

猫城主さんじゅーろーと備中松山城（高梁市）



天空の山城として知られる備中松山城。近年は新しく迎えた城主が注目の的。平成30年7月豪雨後に備中松山城へ住み着き、愛想の良さと可愛らしさで人気となり、平成30年12月に猫城主に就任。備中松山藩出身の新選組七番隊長・谷三十郎にちなみ「さんじゅーろー」と名付けられた。猫城主として発信を行うSNSは多くのフォロワーを持ち、今ではさんじゅーろーに会いに来る観光客も少なくない。

編集後記

気候変動による自然災害は激化の一途をたどっています。

人間は戻ることができない「転換点」にさしかかっていると気候学者は警鐘を鳴らしています。また最近の記事では国連環境計画と世界気象機関が設立した気候変動評価機関・気候変動に関する政府間パネル(IPCC)がおよそ8年ぶりに報告書を発表し、その中で「地球温暖化は人間が原因」と初めて断定したとのことです。

今までのつけが回ってきています。この事態を回避できるかできないかは我々次第です。

by 033

会報・くりにん岡山第63号

令和3年9月30日発行

発行 一般社団法人岡山県産業廃棄物協会

〒701-1152岡山市北区津高628-6

TEL086-254-9383 FAX086-254-8766

編集 総務広報委員会

印刷 萌友出版

牛窓港湾は、
未来の環境を考えた流通、
そして自然エネルギーにも
挑戦します。

U.K.U.

牛窓港湾運輸株式会社
代表取締役 田中大一

一般貨物自動車運送業／建築資材販売業／産業廃棄物処理事業／一般建築業
岡山県瀬戸内市牛窓町長浜 4959-2 tel:0869-34-4978 fax:0869-34-4155



おかげさまで創業40周年

SINCE 1981



(有)片岡久工務店

持続可能な開発目標を掲げ
循環型社会の実現に向け挑戦します

本社
〒702-8033
岡山市南区福富東2-17-13
TEL: 086-263-2010 FAX: 086-263-2468
処分場
〒702-8014
岡山市南区宮浦641
TEL: 086-267-3273 FAX: 086-267-3276



藤クリーンは地球の資源を大切にできる会社です



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS SDGs 先進企業

- 4 質の高い教育をみんなに
- 8 働きがいも経済成長も
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任 つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 15 陸の豊かさも守ろう
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう



チャンネル登録

Instagram

「環境価値創造企業」をめざす
コンケングループ
KONKEN
[本社]
〒702-8706
岡山市南区浦安本町133-2

優良産廃処理業者
環境省「体験の機会を増やそう」認定
藤クリーン株式会社
TEL: (086)264-8775
FAX: (086)264-8797
URL: <https://kk-fuji-clean.jp>

総合建築解体工事
株式会社 コンケン
TEL: (086)262-1234
FAX: (086)262-7035
URL: <https://konken.jp>

農業法人
株式会社 藤ファーム
TEL: (086)239-3130
FAX: (086)264-8789



坂田砕石工業株式会社



事業本部 岡山県久米郡久米南町山手645 TEL:086-728-2811

 KINOSHITA GROUP

オレ キョウ です。

KINOSHITA
GROUP

暁工業 新岡山陸運 寿警備保障 新岡山開発
ベンカンパニー 三愛興業 エピック 浜本建設工業 エスアールシー

複合型産業廃棄物 処理施設



2022年秋、稼働!

岡山市中心部より、北西約26kmの山間部に位置する緑豊かな本陣山エリア180万m²の中腹約99,000m²の事業用地に、管理型最終処分場及び中間処理施設(焼却炉2炉)を、2022年秋稼働を目指し、現在建設中です。

この施設は1日約87.4tの処理能力をもった焼却炉と約512,000m³の容量を持つ管理型最終処分場を有する複合型施設となっております。

■ 中間処理施設(焼却)

焼却炉の種類・数

「ロータリーキルン炉+ストーカ炉」を2炉併設

処理能力

87.4t/日(43.7t/日×2炉)

受入可能品目

【産業廃棄物】

・汚泥 ・油 ・廃酸 ・廃アルカリ ・廃プラスチック類
・紙くず ・木くず ・繊維くず ・動植物性残さ ・金属くず
・ガラスくず、コンクリートくず(がれき類を除く)、陶磁器くず
以上11種類

(自動車等破砕物を含む、石綿含有産業廃棄物を除く)

【特別管理産業廃棄物】

・廃油(燃焼しやすい廃油) ・廃酸(腐食性廃酸)
・廃アルカリ(腐食性廃アルカリ) ・感染性産業廃棄物
以上4種類

■ 中間処理施設(破碎)

破碎機の種類

二軸破碎機、一軸破碎機 各一基設置

処理能力

二軸破碎機:190t/日、一軸破碎機:130t/日

施設概要

開発面積	99,000m ²
管理型最終処分場 面積	37,137m ²
中間処理施設 面積	10,470m ²
場内道路	900m

■ 管理型最終処分場

処理能力

埋立容量/512,690m³(面積/37,137m²)

受入可能品目

【産業廃棄物】

・燃え殻 ・汚泥 ・廃プラスチック類 ・紙くず ・木くず ・繊維くず
・動植物性残さ ・ゴムくず ・金属くず
・ガラスくず、コンクリートくず(がれき類を除く)、陶磁器くず
・鉱さい ・がれき類 ・ばいじん
・産業廃棄物を処分するために処理したもの(ばいじんを固化処理したものに限り)
以上14種類(石綿含有産業廃棄物を含む)(自動車等破砕物を除く)

【特別管理産業廃棄物】

・廃石綿等 以上1種類

nac Clean & Recycle

私たちは地域の未来に、真剣です。

創業 昭和45年6月10日

株式会社 **西日本アチューマツクリーン**

本社 〒703-8245 岡山県岡山市中区藤原50-1
TEL(086)272-8042 FAX(086)271-1050

東京支店 〒110-0014 東京都台東区北上野2丁目25-11 401号
TEL(03)3526-2477 FAX(03)3526-2466
倉敷営業所 〒712-8044 岡山県倉敷市東塚5丁目17-58
TEL・FAX(086)456-4433
箕島事業場 〒701-0206 岡山県岡山市南区箕島字小松露3678番
TEL・FAX(086)292-4647
赤磐工場 〒701-2225 岡山県赤磐市山口2131-4
TEL(086)957-4919 FAX(086)957-4922

ISO 14001
認証取得



JQA-EM2324

本社
箕島事業場
赤磐工場